

【民間保育園と市営保育所の今後の役割について（各委員の意見）】

1 民間保育園と市営保育所が行う保育内容について

- ・ それぞれの保育内容にどのような特色があるのか
- ・ 市営保育所に特色があるとすれば、それを本市の保育水準の向上にどのように活かすべきか

- 民間保育園が市営保育所の保育水準より劣っていると言われることは大変心外である。市営保育所と民間保育園のやっている内容はほとんど変わらない。
- 民間保育園も市営保育所も目指す子どもの姿は同じである。ただ、人的配置等様々な問題により、その過程においての違いはある。民間保育園は地域のニーズがあれば、何とかそのニーズに応えられるよう努力している。そこが市営保育所との違いではないかと思う。
- 保育内容では、民間保育園は市営保育所以上に盛りだくさんな取組を行っており、知識もしっかり持っている。
- 市営保育所は、国の保育所保育指針を基に市営保育所運営方針を忠実、丁寧に実践しているということは理解できた。
- 民間保育園は市営保育所と比べて抜き出た保育の実践者が確実に存在する。ただ、中間層では質の高い保育を実践している市営保育所が手堅いものがある。中間層で比較した場合には市営保育所の実践が決して悪いものではないと思っている。
- 標準化されたサービスを画一的に供給することは大事だと思う。

2 年度途中入所への対応について

- ・ 民間保育園に比べて市営保育所の方が年度途中の入所児童の増加率が高い現状をどうとらえるか
- ・ 今後とも、市営保育所がその役割を主に担う必要があるか

- 市営保育所では、緊急のニーズに応えるよう、入所枠を残しておく。これは、経営を考えなければいけない民間保育園には出来ないと思う。一定の空き数を用意しておく調整弁機能を市営保育所が担わなければならないと思う。
- 民間保育園は4月の時点で待機児童を解消するための努力をしている。年度途中でもわずかに余裕のある範囲で受入れを行っている。年度途中の希望があった場合、市営保育所の枠が空いているからそこへ入所するということで率が高くなっているのではないかと思う。
- 民間保育園での実績もあり、必ずしも市営保育所でなければならない理由はない。
- 民間保育園は4月時点で定員を充足していることに加えて弾力化でかなりのたくさんの園児を抱えているので物理的に年度途中に受け入れられない。

3 障害児や特別な配慮を必要とする児童への対応について

- ・ 民間保育園に比べて市営保育所の方が入所児童に占める受入割合が多い現状をどうとらえるか
- ・ 今後とも、市営保育所がその役割を主に担う必要があるか

- 市営保育所の障害児の受入数は割合が高いだけであって、絶対数は民間保育園の方がはるかに多い。民間保育園においても出来る限り受けたいと思っている。
- 民間保育園は障害児を受入れた場合に十分な加配額はなかなかもらえない。民間保育園と市営保育所にはまだまだ大きな差があると思う。
- 市営保育所においても随分と力を入れていると思う。ただ、民間保育園も、もう少し人を投入してもらえば十分対応できてきたと思う。
- 保育に欠ける要件をなくす方向性が出ているが、そうなると、障害児や問題のある世帯がおいていかれる恐れがある。当然、民間保育園も取り組んでいかなければならないが、特に市営保育所が先頭に立ってもらわないと思う。
- 民間保育園での実績もあり、必ずしも市営保育所でなければならない理由はない。
- 現在の制度が対応していないため、民間保育園での対応にも限界がある隠れたニーズに対して、市営保育所がその新しいニーズに対応する実践を開発して、新たな制度を作っていくそのプロセスとしての役割があるのではないか。
- 市営保育所は民間保育園のできないような障害児保育、療養保育、虐待児対策や地域のニーズにあった拾い上げた形での保育を実施していくことが大事だと思う。
- 市営保育所の実際の実績が十分なものなのか検証する必要がある。
- 今は、市営保育所が、民間ではできない、こぼれた部分の保育をしていると思う。

4 被虐待児や気になる子どもへの対応について

- ・ 民間保育園に比べて市営保育所の方が入所児童に占める受入割合が多い現状をどうとらえるか
- ・ 今後とも、市営保育所がその役割を主に担う必要があるか

- 民間保育園での実績もあり、必ずしも市営保育所でなければならない理由はない。
- 現在の制度が対応していないため、民間保育園での対応にも限界がある隠れたニーズに対して、市営保育所がその新しいニーズに対応する実践を開発して、新たな制度を作っていくそのプロセスとしての役割があるのではないか。
- 市営保育所の実際の実績が十分なものなのか検証する必要がある。
- 特に市営保育所は児童虐待の発見、ケア、防止という役割を積極的に果たしていくことが望まれると思う。保育所に来ていない地域の子どもの、泣いているとか命にかかわるかもしれない子どもに対して豊かな経験が発揮できると思うし、この部分は公立の保育士しかできない部分だと思う。

5 地域子育て支援について

・ 民間保育園ではなく市営保育所でなければならないものがあるか

- 非常に広い範囲で、市の行政機関の一つとして、認可保育所の役割を超えた取組が認められると思っている。費用対効果を考えた場合には、認可保育所の役割を超えた部分の評価をどうするかということがポイントとなる。
- 市営保育所の役割は、市が考えるあるべき保育の具体的表現を意識して見せるだけでなく、すべての市民の子どもに還元できるような保育所の機能を広げていく保育所、未就園の子どもの子育て支援等のセーフティネットを誰が担うのかを考えた場合、市営保育所の保育士の仕事がそこになるかと思う。
- すべての民間保育園が、費用がつく、つかないに関わらず、保育者の使命として子育て支援、家族援助に取り組んでいかなければならないと思う。市営保育所だけでなく、民間保育園もその部分を大きく担っていると思う。

6 特別保育事業の実施について

・ 地域の新たな保育ニーズに対して、市営保育所が今後担うべきものはあるか

- 多様な保育サービスは民間保育園の方が優れている。
- 民間保育園は地域のニーズに応じて様々な取組を自主的にやっているのに対して、市営保育所は組織的にニーズに対応できる。
- 取組を行う上で、民間保育園は財源を用意する必要があるのに対し、市営保育所は予算措置がなくとも実践していける。
- これからどうあるべきかという明確なビジョンをもとに、民間保育園にはない、新しい姿を京都市としてコストをかけてでも提示する必要があるという抛り所がなければコスト論には太刀打ち出来ない。
- 24時間体制の保育所、病児・病後児保育、要保育児童に対するショートステイ等を市営保育所の今後の特色として実施することも生き残りの一つの方法ではないかと思う。
- 産休明けで事前に入所希望がある場合の対応や新たなニーズの掘り起こしなど、市営保育所で行ったらどうか。

【民間保育園と市営保育所の今後の役割等について（個別検証）】

1 民間保育園と市営保育所が行う保育内容について

- ・ それぞれの保育内容にどのような特色があるのか
- ・ 市営保育所に特色があるとすれば、それを本市の保育水準の向上にどのように活かすべきか

民間保育園，市営保育所に関わらず，目指す子どもの姿は同じであり，保育所保育指針に則した保育が実践されるべきである。ただし，それぞれの保育観の違いなどからその過程においての違いは存在する。

すべての市営保育所においては，保育所保育指針に則った保育を丁寧に実践し，一定の保育水準が提供されている。また，民間保育園においては，質の高い保育が実践されている民間保育園がある一方で，設立後間もないため，保育水準の向上が必要である民間保育園もある。

以上のことを考慮すると，民間保育園や市営保育所に関わらず，各保育所が実践する保育の過程に違いがあったとしても，目指す子どもの姿は同じであることから，民間活力を積極的に導入できる部分であり，市営保育所において現状の保育内容を引き続き実践することについて特段の理由は見当たらない。

2 年度途中入所への対応について

- ・ 民間保育園に比べて市営保育所の方が年度途中の入所児童の増加率が高い現状をどうとらえるか
- ・ 今後とも，市営保育所がその役割を主に担う必要があるか

待機児童の解消や経営の安定のため，多くの民間保育園においては年度当初から定員を充足させているのに対し，市営保育所においては年度当初に定員割れを起こしている保育所が多く存在する。このため，年度途中に入所の希望があった場合，民間保育園においてもわずかな余裕の範囲で積極的に受入れが行われているが，比較的余裕のある市営保育所に入所する場合も少なくなく，結果として，民間保育園と比べて市営保育所の方が年度途中の児童の増加率が高くなっている。

年度途中入所については，緊急のニーズへの対応も含め，一定数の入所枠を確保しておくことは重要である。しかし，市営保育所と比べて受入割合が少ないとはいえ民間保育園においても年度途中入所への対応はされており，受入総数においては民間保育園が市営保育所を上回っている現状を考慮すると民間活力を積極的に導入できる部分であり，市営保育所がその役割を担うことについて特段の理由は見当たらない。

ただし、経営の観点から民間保育園においては年度当初から多くの児童を受け入れる必要があり、途中入所枠を残すことに困難な面があることを踏まえ、市営保育所において年度途中の保育需要に対する入所調整を行っていることについて考慮する必要がある。

3 障害児や特別な配慮を必要とする児童への対応について

- ・ 民間保育園に比べて市営保育所の方が入所児童に占める受入割合が多い現状をどうとらえるか
- ・ 今後とも、市営保育所がその役割を主に担う必要があるか

民間保育園においても十分な実践がなされているが、市営保育所のある全行政区で、市営保育所が入所児童に対する受入割合において民間保育園を上回っており、平成22年4月1日時点の受入割合は、市営保育所の平均が7.56%、民間保育園が2.46%となっている。

民間保育園と比べ市営保育所の方が受入割合が高くなる要因として障害児に対する職員加配の違いが考えられるが、現状においても障害児加配の対象となる児童を市営保育所の平均以上受け入れている民間保育園が存在することを考慮すると民間活力を積極的に導入できる部分であり、市営保育所がその役割を担うことについて特段の理由は見当たらない。ただし、一方で、受入れのない民間保育園が全体の約3割存在するなど、民間保育園の中でも大きな分布差が見られる。

障害のある子どもも地域で等しく生活が出来るよう、障害児について民間保育園と比べ職員配置の充実した市営保育所で受入れを行いつつも、保育行政として障害児保育全体のあり方を検討する必要がある。

4 被虐待児や気になる子どもへの対応について

- ・ 民間保育園に比べて市営保育所の方が入所児童に占める受入割合が多い現状をどうとらえるか
- ・ 今後とも、市営保育所がその役割を主に担う必要があるか

民間保育園においても十分な実践がなされているが、市営保育所が入所児童に対する受入割合において民間保育園を上回っており、平成22年6月時点の受入割合は、市営保育所の平均が2.55%、民間保育園が1.34%となっている。また、平成21年度における年度途中入所の児童のうち、児童虐待に係る入所決定等を行った児童の状況についても、市営保育所の受入割合が民間保育園を上回っている。

このように、民間保育園と比べ市営保育所の方が受入割合が高くなっているが、受入総数では民間保育園が市営保育所を上回っている。被虐待児

や気になる子どもに対して特別な職員加配がなされていない状況であっても、民間保育園や市営保育所に関わらず等しく受入れていく必要があることから、民間活力を積極的に導入できる部分であり、市営保育所がその役割を担うことについて特段の理由は見当たらない。

しかし、現状の保育所における実践は、入所児童とその保護者等に対する支援が中心となっているため、子育てに対する高い知識と豊かな経験を有する保育士が地域で活動している現状を有効に活用し、保育所に入所せず、地域で生活している児童や保護者等に対する虐待の発見・ケア・防止の観点からの支援についても積極的に行っていくべきである。

被虐待児や気になる子どもへの対応については、民間保育園や市営保育所に関わらず今後充実するべき分野であり、民間保育園での支援がより広く行き渡るまでの間、市営保育所は実践の一層の展開について積極的に取り組んでいくべきである。

5 地域子育て支援について

・ 民間保育園ではなく市営保育所でなければならないものがあるか

民間保育園、市営保育所のどちらにおいても入所児童への保育を行うとともに、地域の実情や当該保育所の体制等を踏まえ、子育て相談や園庭開放等、地域の保護者等に対する子育て支援が積極的に行われている。

市営保育所（16箇所）においてはこれらの支援に加えて専任の保育士を配置し、地域子育て支援拠点事業を展開していることから、各区・支所の福祉事務所及び保健センターと連携し、地域の子育て家庭のうち、養育不安の保護者や気になる子どもの支援のための家庭訪問の実施や、地域の子育てサークルの育成・支援等、本市の直営の保育所として認可保育所の機能を超えた取組が展開されている。

しかしながら、これらの取組については、本来的にはそれぞれの地域の保育所において実施されるのがふさわしいが、市営保育所のない行政区においては、隣接する行政区の市営保育所がその役割を担っている状況にある等の課題も見られる。

現状では市営保育所特有の役割として考えられるものも見られるが、そもそも保育所とは、民間保育園、市営保育所の区別に関わらず、子育てに対する高い知識と豊かな経験を有する保育士が地域で活動する場の一つであって、地域における在宅の児童や保護者に対する支援の一翼を担うことは十分に可能であると考えられることから、民間活力を積極的に導入できる部分であり、市営保育所がその役割を担うことについて特段の理由は見当たらない。

そうしたことから、民間活力を導入する場合にあっては、児童福祉センターや各区・支所の福祉事務所及び保健センターとの連携を図りながら、

地域全体を把握し、児童館や子育てサークル等の社会資源との連携、支援及び育成を行うとともに、支援が必要な子育て家庭への家庭訪問の実施など、現在、市営保育所において展開している地域子育て支援拠点事業の取組について、より効果的に民間活力が発揮できるよう、地域子育て支援拠点事業のあり方を検討する必要がある。

6 地域の新たな保育ニーズへの対応について

(1) 特別保育事業

ア 延長保育

民間保育園、市営保育所のどちらにおいても同様の時間帯で実施されている。また、これに係る公費負担を比較すると、市営保育所が民間保育所を上回っている。

イ 一時保育

民間保育園、市営保育所のどちらにおいても実施されており、事業の内容や実施箇所数の増設など、保護者の就労形態の多様化、傷病等による緊急時及びリフレッシュ等に対する支援策の一つとして、市民のニーズが高まっている事業である。1箇所あたりの利用状況は、実施している行政区のすべてにおいて市営保育所が民間保育園を上回っている。また、これに係る公費負担を比較すると、市営保育所が民間保育所を上回っている状況にある。

ウ 休日保育

民間保育園、市営保育所のどちらにおいても同じような内容で実施されている。また、これに係る公費負担を比較すると、市営保育所が民間保育所を大きく上回っている。

6 地域の新たな保育ニーズへの対応について

(2) その他

24時間保育等、社会状況の変化により新たに保育ニーズが高まっているが、現在実施されていない、又は十分に展開されていない場合であって、新たな財政面の支援なしには民間保育園での実施が困難であると思われる事業については、行政直営の保育所として、市営保育所がモデル的に先行実施するなどの検討が必要である。